



山梨県保険者協議会だより【Vol. 5】

「山梨県保険者協議会だより」は、山梨県保険者協議会の動きを中心に国や県、保険者協議会中央連絡会及び各医療保険者の動き等を広く関係者に情報提供し、そのことを共有し合うことにより、より良い保健事業にお役立ていただくためのものです。

今回は、平成23年度会議及び事業内容等についてお知らせいたします。

1. 平成23年度第1回山梨県保険者協議会及び専門部会の開催

開催日時：平成23年9月7日（水） 午後1時30分～

開催場所：ホテルクラウンパレス甲府 2階 白根

(1) 平成23年度保険者協議会及び専門部会の役員改選について

平成23年度は、委員の改選年となっていましたので、各医療保険者に協議会委員及び専門部会委員を推薦していただいた上で、役員を選任を協議会において行ったところ、下記のとおり新役員が決定しました。

○平成23年度保険者協議会

会 長：山梨県国民健康保険団体連合会
常務理事 横 森 良 照

副 会 長：健康保険組合連合会山梨連合会
常務理事 田 村 芳 夫

全国健康保険協会山梨支部
企画総務部長 池 川 正 美

○平成23年度保険者協議会 企画調査部会

部 会 長：全国健康保険協会山梨支部
企画総務グループ長 飯 高 良 造

副 部 会 長：山梨交通健康保険組合
常務理事 関 野 文 成

○平成23年度保険者協議会 保健活動部会

部 会 長：富士川町福祉保健課
健康増進担当リーダー 中 込 裕 子

副 部 会 長：全国健康保険協会山梨支部
保健グループ長 浅 川 美知子

なお、保険者協議会及び専門部会委員は、別添1～3のとおりです。

(2) 平成22年度保険者協議会決算報告及び平成23年度保険者協議会事業計画・予算について
原案のとおり可決されました。

なお、平成23年度山梨県保険者協議会事業計画については、別添4のとおりです。

(3) 平成22年度特定健診・特定保健指導実施状況について

山梨県福祉保健部国保援護課 森本課長補佐より、市町村国保の特定健診受診率について補助金実績報告書等からの数値を基に報告していただいた後、被用者保険の医療保険者から特定健診等実施状況の報告をしてもらいました。

市町村国保の特定健診受診率（県平均）について、特定健康診査 平成21年度は35.3%で平成22年度は36.5% 特定保健指導（動機づけ支援） 平成21年度は、47.0% 平成22年度は、63.6% 特定保健指導（積極的支援） 平成21年度は、29.1% 平成22年度は、35.2%で、平成21年度よりも上昇しているとの報告がありました。

被用者保険について、全国健康保険協会山梨支部 溝口保健グループリーダーより、平成23年度の速報値より被保険者については、60%を超えており被扶養者は、約25%という状況であり被保険者については伸びているが、被扶養者については伸びておらず全国的に見ても低い状況であるとの報告がありました。

(4) 東日本大震災により被災した被保険者に係る特定健康診査について

山梨県福祉保健部国保援護課 森本課長補佐より、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により、被災した被保険者が特定健診を受診できるよう、平成23年4月13日厚生労働省事務連絡の要旨及び平成23年7月20日厚生労働省事務連絡の要旨について説明されました。

(5) 平成23年度特定健診・特定保健指導集合契約について

特定健診等事業に係る医療機関との集合契約の内容について説明いたしました。

2. 平成23年度第2回山梨県保険者協議会企画調査部会を開催

開催日時 : 平成23年11月18日(金) 午後1時30分～

開催場所 : 山梨県自治会館 2階 研修室2

(1) 平成23年度山梨県保険者協議会事業計画及び平成24年度山梨県保険者協議会事業計画(案)について

(2) 平成24年度集合契約受託意向調査について

3. 平成23年度第2回山梨県保険者協議会保健活動部会の開催

開催日時 : 平成24年1月10日(火) 午後1時30分～

開催場所 : 山梨県国保連合会 5階 審査室

(1) 平成23年度保険者協議会評価研修会(案)について

(2) 平成24年度特定健診・保健指導実施体制調査について

(3) 平成24年度山梨県保険者協議会事業計画(案)について

4. 山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会（年6回）

本委員会は、特定健診・特定保健指導に関するデータの評価・分析等を行うことにより、保険者のより効果的かつ効率的な保健事業の実施を目的に設置されており、平成23年度は6回開催しております。

●第1回評価委員会

開催日時：平成23年10月3日（月） 午後1時30分～

開催場所：山梨県国保連合会 5階 審査室

- (1) 平成22年度評価委員会の取り組みを振り返り平成23年度の方向性について
- (2) 平成22年度のアンケート結果及び日本公衆衛生学会の発表について
- (3) 平成23年度の事業のあり方について

●第2回評価委員会

開催日時：平成23年11月2日（水） 午後1時30分～

開催場所：山梨県国保連合会 5階 審査室

- (1) 事例集の内容について
- (2) 研修会の内容について

●第3回評価委員会

開催日時：平成23年12月20日（火） 午後1時30分～

開催場所：山梨県自治会館 2階 研修室1

- (1) 各市町村から特定健診・特定保健指導における取り組み事例の説明
・ 笛吹市/上野原市/南部町
(評価委員、企画調査・保健活動部会委員、笛吹市、上野原市、南部町出席)

●第4回評価委員会

開催日時：平成24年1月24日（火） 午後1時30分～

開催場所：全国健康保険協会 山梨支部 6階 会議室

- (1) 第3回山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会のまとめ
- (2) 冊子（HP掲載）内容等について
- (3) 山梨県保険者協議会実務研修会の内容について（南部町出席）

●第5回評価委員会

開催日時：平成24年2月24日（金） 午後1時30分～

開催場所：山梨県国保連合会 5階 審査室

- (1) 第4回山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会のまとめ
- (2) 研修会のアンケート調査について
- (3) 冊子（HP掲載）内容等について

●第6回評価委員会

開催日時：平成24年3月28日（水） 午前9時30分～

開催場所：山梨県国保連合会 5階 審査室

- (1) 第5回山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会のまとめ
- (2) 来年度に向けての課題について

5. 山梨県保険者協議会実務研修会

開催日時：平成24年2月6日（月） 午後1時30分～

開催場所：山梨県自治会館 1階 講堂

出席者数：96名

(1) 研修会名

「山梨県保険者協議会実務研修会」

(2) 研修目的

医療制度改革における生活習慣病対策として、特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者の責務として位置づけられ、医療費適正化に資するための効果的な保健事業の実施が求められている。

平成25年度には、特定健診・特定保健指導等の受診率、利用率、メタボ該当者の削減値が国より示されており、今後保険事業を実施する為には、現状把握に基づく事業分析、評価や効果的な広報活動など事業企画を深めることが必要である。

健診等データを基に健康課題等を分析、被保険者に対して分かりやすい案内づくりなど事業の改善方針に繋げる事ができる能力を高めることを目的とする。

(3) 対象者

各医療保険者の特定健診・特定保健指導に関わりのある医師、保健師、看護師、管理栄養士、事務職、山梨県福祉保健部関係職員

(4) 研修内容

○シンポジウム

座長 山梨県立大学 看護学部看護学科地域看護学

教授

村松 照美 氏

○事例発表

①未受診者の分析について

南部町役場 住民課

主査

近藤 雄治 氏

②笛吹市の取り組み状況と実施しての課題

笛吹市役所 市民環境部国民健康保険課

主幹

芦原 敏 氏

③事業所健診データ取得の取り組み

全国健康保険協会 山梨支部

保健グループ長

浅川 美知子 氏

○分科会（各グループに分かれて討議）

第1分科会 未受診者の分析

第2分科会 受診しやすい環境づくり

第3分科会 PR方法

なお、研修会出席者によるアンケート結果につきましては、別添5のとおりとなります。

6. 平成23年度第2回山梨県保険者協議会及び第3回専門部会合同会議の開催

開催日時：平成24年3月22日（木） 午後1時30分～

開催場所：ホテルクラウンパレス甲府 2階 鳳凰

(1) 平成23年度山梨県保険者協議会事業報告及び決算見込について

原案のとおり承認されました。

なお、平成23年度山梨県保険者協議会事業報告については、別添6のとおりです。

(2) 平成24年度山梨県保険者協議会事業計画（案）及び予算（案）について
原案のとおり承認されました。

なお、平成24年度山梨県保険者協議会事業計画については、別添7のとおりです。

～特定健診事業受診率向上への取り組み～

● 平成23年度特定健診・特定保健指導啓発PR事業

山梨中央銀行及び山日ワイビーエスに協力していただきPR事業を行った
特定健診・特定保健指導等取組み事例集作成 (本会ホームページに掲載)

(1) 内容

- ▶ 山梨中央銀行：本店及び全支店（出張所含む）でモニターによるPR
- ▶ 山日ワイビーエス：山梨文化会館電光掲示板によるPR
- ▶ 取組み事例集：「特定健診・特定保健指導等受診率向上を目指して」

～特定健診を中心とした取組み～

(2) 時期

- ▶ 山梨中央銀行：平成23年10月から11月（1ヶ月につき6日間）
- ▶ 山日ワイビーエス：平成23年6月から11月（1ヶ月につき2～3日間）

● 平成24年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた取り組み

H23年12月5日付、保険者協議会事務局よりH23年度集合契約機関又は支払基金登録機関に平成24年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた調査票を郵送。その結果に基づき、代表保険者にて契約処理をおこなった。

● 平成24年度特定健診等実施体制調査

各医療保険者における実施体制状況の把握と情報の共有により、各医療保険者における健康診査事業の充実を図ることを目的に調査。調査結果については、各医療保険者及び県関係機関に情報提供予定。

平成23年度山梨県保険者協議会委員名簿

区分	保険者名 役職名	氏名	備考
健康保険組合	シチズン山梨健康保険組合 常務理事	赤 岩 三 郎	
	山梨県自動車販売整備健康保険組合 常務理事	輿 石 光 彦	
	健康保険組合連合会山梨連合会 常務理事	田 村 芳 夫	副会長
全国健康保険協会	全国健康保険協会 山梨支部 企画総務部長	池 川 正 美	副会長
	全国健康保険協会 山梨支部 業務部長	高 橋 徳 誉 壽	
	全国健康保険協会 山梨支部 保健グループリーダー	岡 田 卓 也	
国民健康保険	甲府市 国民健康保険課長	志 村 一 彦	
	富士川町 町民生活課長	依 田 正 一	
	山梨県国民健康保険団体連合会 常務理事	横 森 良 照	会長
共済組合	警察共済組合山梨県支部 警務部厚生課長	古 屋 政 博	
	文部科学省共済組合山梨大学支部 総務部人事課長	木 村 義 徳	
広域連合	山梨県後期高齢者医療広域連合 事務局次長	三 好 一 生	
山梨県	山梨県福祉保健部 国保援護課長	中 澤 卓 夫	

平成23年度山梨県保険者協議会 企画調査部会委員名簿

区分	保険者名 役職名	氏名	備考
健康保険組合	山梨交通健康保険組合 常務理事	関野 文成	副部長
全国健康保険協会	全国健康保険協会 山梨支部 企画総務グループ長	飯高 良造	部長
国民健康保険	甲府市 国民健康保険課 給付係長	吉野 恭子	
	富士川町 町民生活課 保険年金担当リーダー	早川 竜一	
	山梨県国民健康保険団体連合会 事務局長	矢崎 幸雄	
共済組合	警察共済組合山梨県支部 警務部厚生課 主幹	長坂 高志	
	文部科学省共済組合山梨大学支部 総務部人事課 係長	乙黒 健	
広域連合	山梨県後期高齢者医療広域連合 業務課庶務担当リーダー	大久保 公生	
山梨県	山梨県福祉保健部 医務課 主査	齊藤 武彦	
	山梨県福祉保健部 国保援護課 課長補佐	森本 浩二	

平成23年度山梨県保険者協議会 保健活動部会委員名簿

区分	保険者名 役職名	氏名	備考
健康保険組合	山日ワイビーエス健康保険組合 保健師	榆井 恭子	
全国健康保険協会	全国健康保険協会 山梨支部 保健グループ長	浅川 美知子	副部長
国民健康保険	甲府市 国民健康保険課 給付係長	清水 久	
	富士川町 福祉保健課 健康増進担当リーダー	中込 裕子	部長
	山梨県国民健康保険団体連合会 保健師	石井 まゆ美	
共済組合	地方職員共済組合山梨県支部 職員厚生課 課長補佐	守屋 まさ子	
	公立学校共済組合山梨支部 福利給与課 課長補佐	霜村 京子	
広域連合	山梨県後期高齢者医療広域連合 業務課庶務担当 保健師	渡辺 恵美子	
山梨県	山梨県福祉保健部 健康増進課 副主幹	佐藤 久子	
	山梨県福祉保健部 国保援護課 課長補佐	森本 浩二	

平成 23 年度山梨県保険者協議会事業計画

— 事業目的 —

山梨県保険者協議会は、医療保険者が被保険者及び被扶養者の健康の保持増進等を図るため、各医療保険者で協力し、生活習慣病対策等保健事業を効率的かつ効果的に実施することを目的に設置されている。平成 23 年度においては、特定健診・特定保健指導の受診率・実施率及び各医療保険者の特定健診等事業の取組事例を中心に分析評価を行い、有効的な取組等を本協議会から発信し、県内保険者の受診率等の更なる向上及び効果的な保健事業実施の支援を目的に運営していく。

(1) 保険者協議会の運営 (国庫補助金 1/2)

- ①保険者協議会 年 2 回 (9 月、3 月開催予定)
- ②企画調査部会及び保健活動部会 年 3 回 (9 月、11 月、3 月開催予定)
(内 2 回は保険者協議会と合同開催)
※専門部会 (企画調査部会・保健活動部会は必要に応じて随時開催)

(2) 「特定健診・特定保健指導結果データ等を活用した分析評価研修会」
年 1 回 (※必要に応じて年 2 回開催)
(国庫補助金 1/2)

- 内 容：特定健診・特定保健指導結果データ等を評価するためのデータ分析について研修会を開催。
- 対 象：保健師、管理栄養士、産業保健分野に勤務する看護師等医療保険者の事務職
- 講 師：近年の特定健診等評価研修の講師であり、平成 22 年度評価委員も兼ねている県立大学村松教授・望月講師に依頼予定。

(3) 「特定健診・特定保健指導等評価委員会」(随時開催)(国庫補助金 1/2)

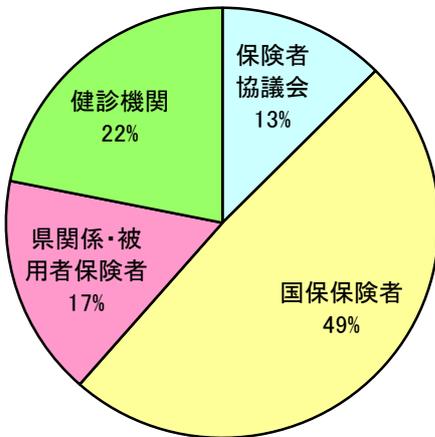
- 内 容：平成 21 年度に医療保険者が、効果的かつ効率的な保健事業を実施するために、受診率や健診結果の分析等を行い、支援するために評価委員会を設置し、平成 22 年度には、医療保険者が行っている特定健診等取組事例を中心に有効的な取組を分析評価した。
平成 23 年度は引続き、過去 3 年間の健診等結果を基に分析・評価
を行い、効果的かつ効率的な保健事業を実施するための支援を行う。

(4) 特定健診・特定保健指導普及啓発 P R 事業

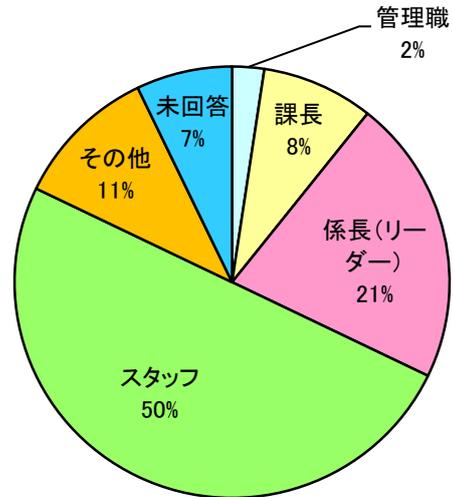
- 特定健診・特定保健指導等評価委員会で分析・評価した項目について冊子等を作成し、受診率等の向上に有効的な体制・事例等を発信する。
- 特定健診受診率等向上のための P R 事業

平成23年度山梨県保険者協議会実務研修会アンケート結果について

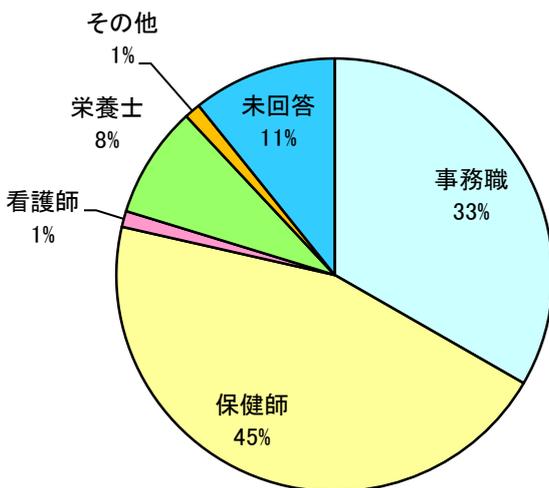
1. 出席保険者について



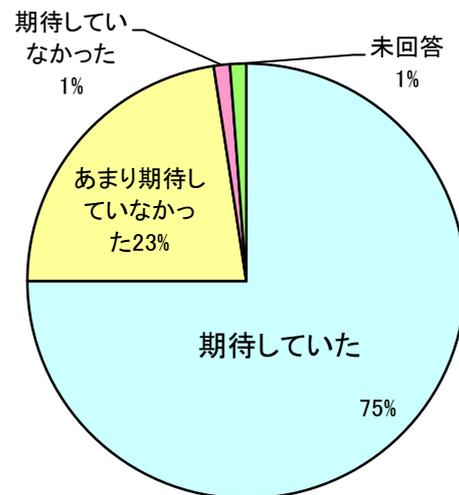
②. 出席者役職について



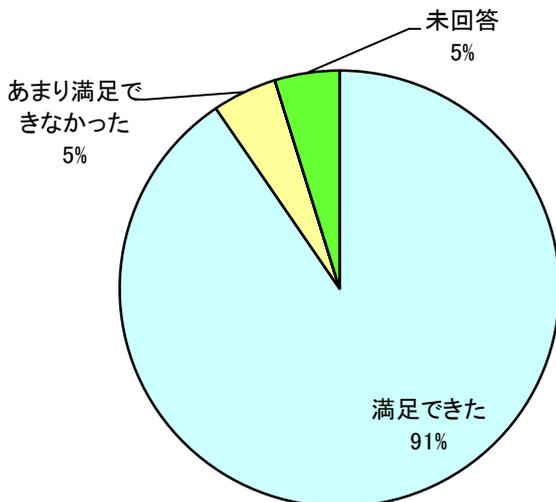
3. 出席者職種について



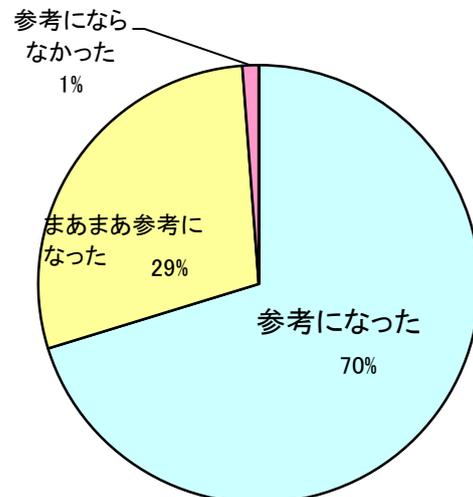
4. 期待度について



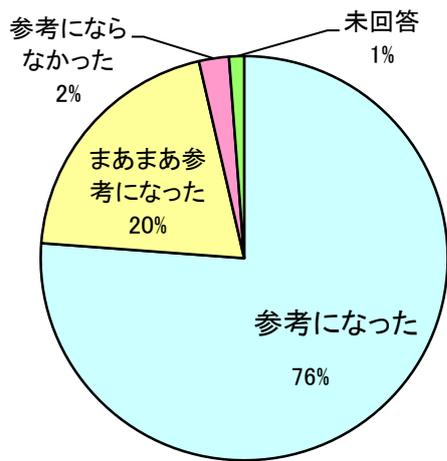
5. 満足度について



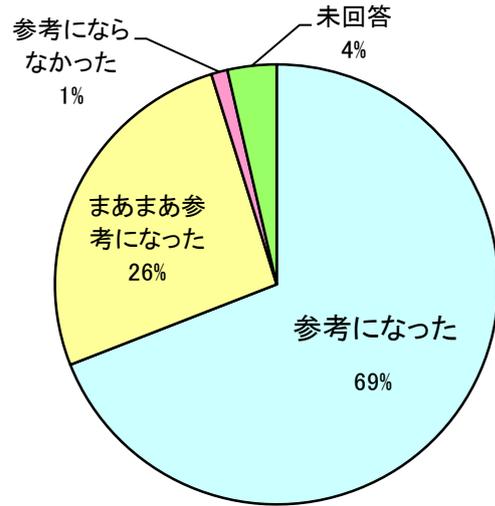
6. 未受診者の分析について



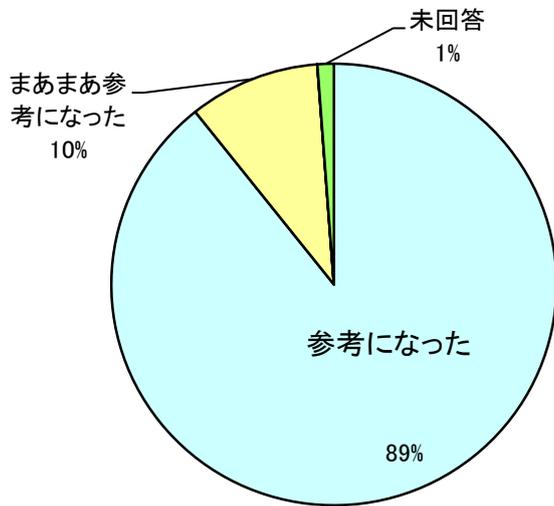
7. 笛吹市の取り組み状況と実施しての課題



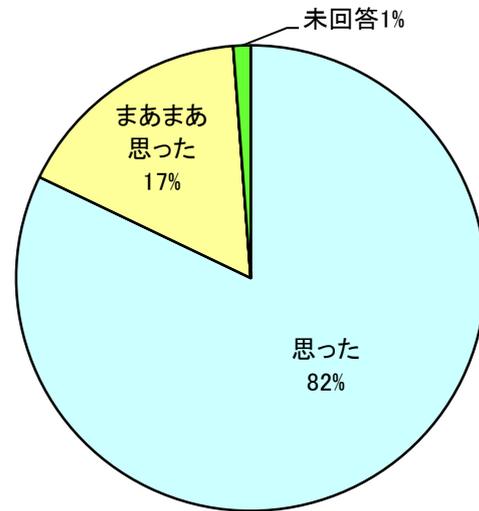
8. 事業所健診データ取得の取組み



9. 分科会について



10. 職場に戻り業務に取り入れたい



平成 23 年度 山梨県保険者協議会事業報告

＜保険者協議会及び合同専門部会＞

平成 24 年 3 月 31 日現在

日時及び場所	内 容
H23.9.7(水) ホテルクラウン パレス甲府 白根 (出席者 29 名)	<p>＜議題＞</p> <p>(1) 平成 23 年度保険者協議会及び専門部会の役員改選について</p> <p>(2) 平成 22 年度山梨県保険者協議会決算報告及び 平成 23 年度山梨県保険者協議会事業計画・予算について</p> <p>(3) 平成 22 年度特定健診・特定保健指導実施状況について</p> <p>(4) 東日本大震災により被災した被保険者に係る特定健康診査等について</p> <p>(5) 平成 23 年度特定健診・特定保健指導集合契約について</p>
H24.3.22(木) ホテルクラウン パレス甲府 鳳凰 (出席者 23 名)	<p>＜議題＞</p> <p>(1) 平成 23 年度山梨県保険者協議会事業報告及び決算見込について</p> <p>(2) 平成 24 年度山梨県保険者協議会事業計画（案）及び予算（案）について</p>

＜専門部会＞

日時及び場所	会 議 名	内 容
H23.11.18(木) 自治会館 研修室 2 (出席者 6 名)	企画調査部会	<p>＜議題＞</p> <p>(1) 平成 23 年度山梨県保険者協議会事業計画及び 平成 24 年度山梨県保険者協議会 事業計画（案）について</p> <p>(2) 平成 24 年度集合契約受託意向調査について</p>
H24.1.10(火) 国保連合会 5 階会議室 (出席者 8 名)	保健活動部会	<p>＜議題＞</p> <p>(1) 平成 23 年度保険者協議会評価研修会（案）について</p> <p>(2) 平成 24 年度特定健診・保健指導実施体制調査について</p> <p>(3) 平成 24 年度山梨県保険者協議会 事業計画（案）について</p>

<研修会>

日 時	内 容
<p>H24.2.6(月) 自治会館 1 階 講堂 13:30~ (出席者 97 名)</p>	<p><研修会名> 「山梨県保険者協議会実務研修会」</p> <p><研修目的> 医療制度改革における生活習慣病対策として、特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者の責務として位置づけられ、医療費適正化に資するための効果的な保健事業の実施が求められている。 平成 25 年度には、特定健診・特定保健指導等の受診率、利用率、メタボ該当者の削減値が国より示されており、今後保険事業を実施する為には、現状把握に基づく事業分析、評価や効果的な広報活動など事業企画を深めることが必要である。 健診等データを基に健康課題等を分析、被保険者に対して分かりやすい案内づくりなど事業の改善方策に繋げる事ができる能力を高めることを目的とする。</p> <p><対象者> 各医療保険者の特定健診・特定保健指導に関わりのある医師、保健師、看護師、管理栄養士、事務職、山梨県福祉保健部関係職員</p> <p><シンポジウム> 座 長 山梨県立大学 看護学部看護学科地域看護学 教授 村 松 照 美 氏</p> <p>(1) 未受診者の分析について 南部町役場 住民課 主 査 近 藤 雄 治 氏</p> <p>(2) 笛吹市の取り組み状況と実施しての課題 笛吹市役所 市民環境部国民健康保険課 主 幹 芦 原 敏 氏</p> <p>(3) 事業所健診データ取得の取り組み 全国健康保険協会 山梨支部 保健グループ長 浅 川 美知子 氏</p> <p><分科会> (各グループに分かれて討議) 第 1 分科会 未受診者の分析 第 2 分科会 受診しやすい環境づくり 第 3 分科会 PR方法</p>

<その他>

～特定健診事業受診率向上への取り組み～

● 平成 23 年度特定健診・特定保健指導啓発PR事業

山梨中央銀行及び山日ワイビーエスに協力していただきPR事業を行った

(1) 内容

- ▶ 山梨中央銀行：本店及び全支店（出張所含む）でモニターによるPR
- ▶ 山日ワイビーエス：山梨文化会館電光掲示板によるPR

(2) 時期

- ▶ 山梨中央銀行：平成 23 年 10 月から 11 月（1 ヶ月につき 6 日間）
- ▶ 山日ワイビーエス：平成 23 年 6 月から 11 月（1 ヶ月につき 2～3 日間）

● 平成 24 年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた取り組み

H23 年 12 月 5 日付、保険者協議会事務局よりH23 年度集合契約機関又は支払基金登録機関に平成 24 年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた調査票を郵送。その結果に基づき、代表保険者にて契約準備を進めている。

● 平成 24 年度特定健診等実施体制調査

各医療保険者における実施体制状況の把握と情報の共有により、各医療保険者における健康診査事業の充実を図ることを目的に調査。調査結果については、各医療保険者及び県関係機関に情報提供予定。

平成 24 年度山梨県保険者協議会事業計画（案）

— 事業目的 —

山梨県保険者協議会は、医療保険者が被保険者及び被扶養者の生涯にわたる健康の保持増進等を図るため、各医療保険者で協力し、地域の特性に応じた生活習慣病対策をはじめとした保健事業を効率的かつ効果的に実施することを目的に設置されている。平成 24 年度においては、特定健診・特定保健指導の受診率・実施率及び各医療保険者の特定健診等事業を中心に分析・評価を行い、県内保険者の受診率等の更なる向上及び効果的な保健事業実施の支援を目的に運営していく。

(1) 保険者協議会の運営（国庫補助金 1/2）

- ①保険者協議会 年 2 回（6 月、3 月開催予定）
- ②企画調査部会及び保健活動部会 年 3 回（6 月、11 月、3 月開催予定）
（内 2 回は保険者協議会と合同開催）
※専門部会（企画調査部会・保健活動部会は必要に応じて随時開催）

(2) 「山梨県保険者協議会実務研修会（仮題）」年 1 回～2 回
（国庫補助金 1/2）

内容：特定健診・特定保健指導等について研修会を行う。
対象：保健師、管理栄養士、産業保健分野に勤務する看護師等
医療保険者の事務職
講師：未定

(3) 「特定健診・特定保健指導等評価委員会」（随時開催）（国庫補助金 1/2）

内容：平成 23 年度に挙げた課題の「効果的な保健事業を実施するために共通認識を持つ」ということに対し、特定健診等における未受診者の分析、受診しやすい環境づくり、PR 方法といった 3 項目に焦点を絞り分析した結果、今後事業を行う上での具体的な課題が明確になったことから、平成 24 年度はその課題に向けた取り組みについて検討する。また、保健指導についても、分析評価を行い具体的に検討する。

(4) 特定健診・特定保健指導普及啓発 PR 事業

- 特定健診受診率等向上のための PR 事業